

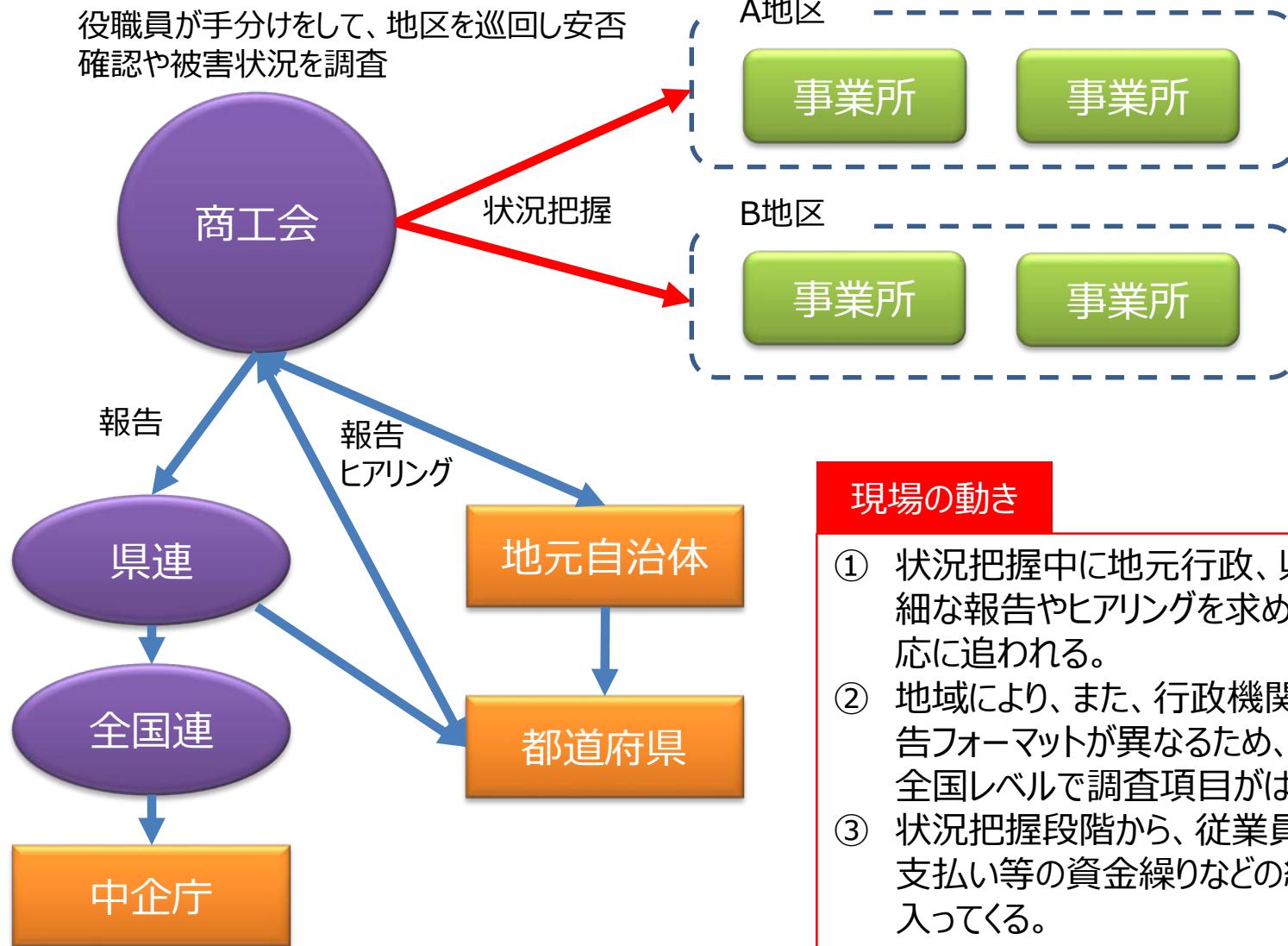
第15回中小企業政策審議会小規模企業基本政策小委員会

## 商工会による災害対応と課題について

---

# 1. 発災時の状況把握

- ◆ 災害発生後、役職員が地域を見回り、事業者の安否確認、事業所の被害状況を把握し、各所へ報告する。



## 2 – 1. 発災直後からの活動 【支援業務】

- ◆ 発災後、速やかに相談窓口を設置。相談対応にあたっては、県連からの応援職員の派遣、日本公庫等の応援を受けて、即断できる体制を構築している。

事業者からの主な相談内容は以下の通り。

### ①金融相談

給与支払い、仕入れ資金、借入金の返済の原資がない。

→借入金の返済猶予や雇用調整助成金、セーフティネット保証の活用等の支援策について情報提供。

### ②店舗・工場、機械装置・什器の復旧

店舗・工場が被災、製造や販売に係る機械装置・什器が破損（流出）し、売上を立てるすべを失った。

→各種の施策の情報提供。

### ③共済金・保険金の請求手続き

共済金や保険金を請求したいがどのようにすればよいか？

などがある。



広島県高陽町商工会の相談対応の様子



仮設事務所内の相談風景（岩手県）

### 現場の動き

- ① 経営相談対応で職員が事務所に張り付く（その分、状況把握が手薄になる）
- ② 事業者ひとりひとりに個別対応するため、終日絶えず相談対応を行っている。
- ③ 一方、生活支援物資なども届き始め、また、各地から青年部員・女性部員のボランティア受け入れなどの調整業務が発生する。

## 2 – 2. 発災直後からの活動 【地域活動】

- ◆ 地元の商工会青年部・女性部に限らず、商工会組織の全国ネットワークを活かし、各地の商工会・商工会青年部・女性部が応援に駆け付け、ボランティア活動を行っている。

### 西日本豪雨



岡山県青連有志が、水没した真備船穂商工会（倉敷市）の会館の復旧作業にあたる

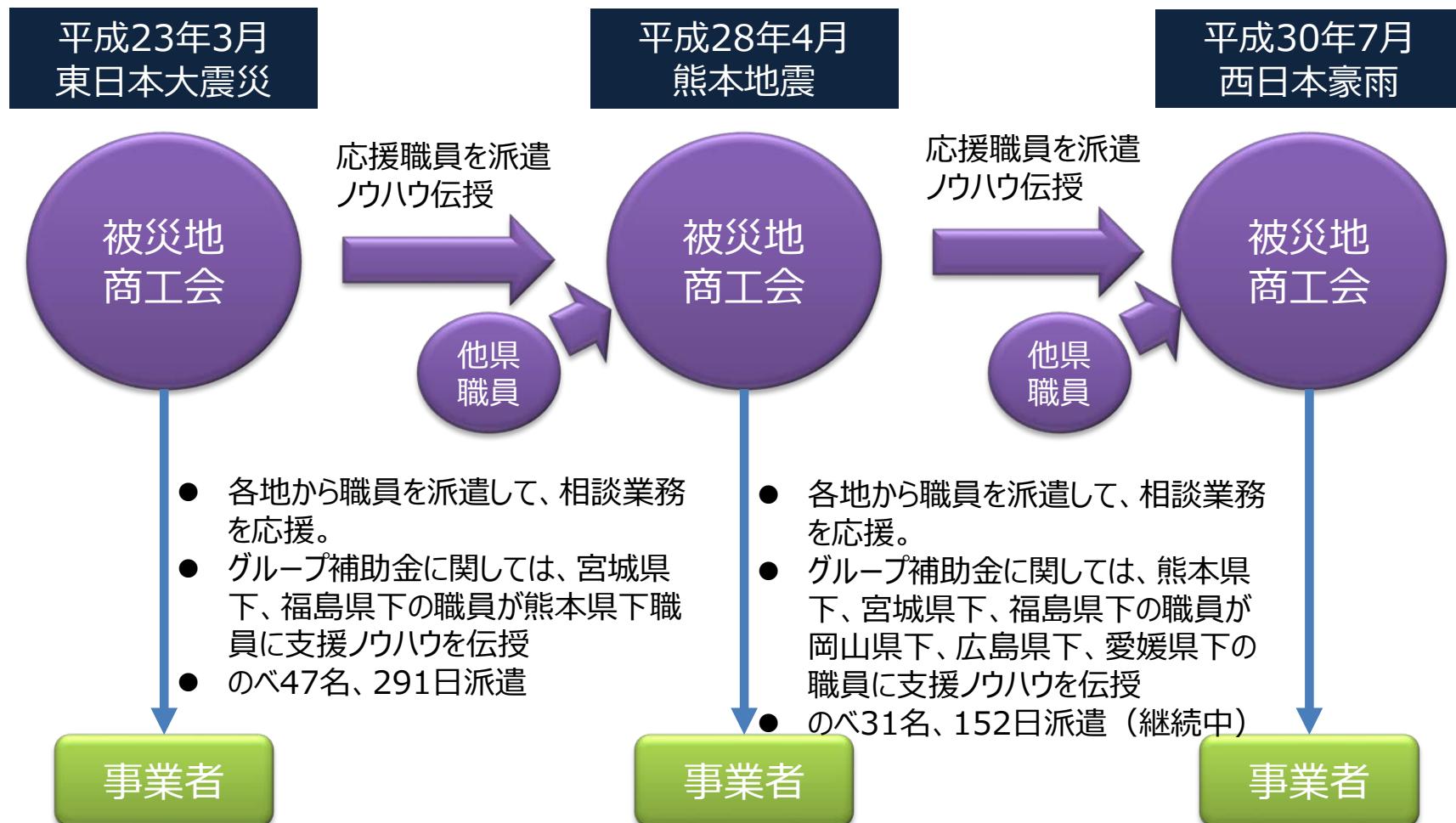


3

各地から届く生活物資を避難所に届ける

### 3-1. 復興に向けた取り組み【個社の経営支援】

- ◆ 事業者の事業再開・再建に向けて、災害持続化補助金、グループ補助金、災害マル経などの各種施策の情報提供、申請支援、実行支援などを実施。
- ◆ 東日本大震災を教訓に、熊本地震から商工会組織のネットワークを活用し、他県から被災地へ経営指導員の派遣を実施し、被災事業者に寄り添ってきめ細かに相談対応している。
- ◆ グループ補助金については、過去に被災した地域の知見・支援ノウハウを組織内で継承している。



## 3-2. 復興に向けた取り組み【販路開拓支援・地域経済復興支援】

- ◆ 被災により取引が中断した結果、取引先で他社製品・商品に置き換えられてしまい、取引回復（棚の取り戻し）や新たな販路開拓の必要に迫られる。
- ◆ 生産体制の回復後、早期に売上の回復をしなければ、事業再建に至らないことから、商工会は、被災事業者の販路開拓支援・地域経済復興支援に取り組む。

### 販売会・商談会

[東日本大震災、熊本地震、西日本豪雨、北海道胆振東部地震]

- 被災した事業者を支援するため、復興支援のための販売会の開催やバイヤー向け被災地商品紹介冊子を作成等を行い、BtoC、BtoB両面から支援。
- [取り組み例]
- 熊本地震の際には、他県と連携・協力して開催し、組織を挙げて被災地支援を実施。
  - 被災した事業者に専門家を派遣して、商品改良や販路開拓のためのアドバイスを集中的に実施。



福岡での熊本復興支援販売会  
(福岡県連の協力を仰ぐ)



全国物産展での復興支援コーナー

## 3-2. 復興に向けた取り組み【販路開拓支援・地域経済復興支援】

### ECサイト

[熊本地震、西日本豪雨  
北海道胆振東部地震 他]

- 全国連の特産品通販サイト「ニッポンセレクト」において、被災地の名産品を集めた販売コーナーを設置。
- 商工会を通じて出品事業者を募り、商品募集を行う。

名産品を買って応援！

### 被災地復興支援コーナー

「産直お取り寄せニッポンセレクト」は西日本豪雨、台風21号、並びに北海道胆振東部地震で被災された地域の中小企業の商品をインターネット販売を通じて広く全国の皆さんに紹介することで復興活動を応援いたします。

北海道 岡山 広島 愛媛 大阪 和歌山  
京都 福井 滋賀 兵庫 奈良 山形

現在、西日本豪雨、台風21号、北海道胆振東部地震で被害を受けた道府県の商品（約1600アイテム）を販売。

### 観光送客支援

[東日本大震災]

- 風評被害により客足が少なくなった地域に観光客を送客するため、旅行雑誌等とタイアップして、観光ルートを紹介。併せて、記事連動の旅行を企画・実施。
- また、「観光商談ビジネスマッチング」を開催し、旅行会社の企画部門に地域資源・観光ルートを売り込む場を提供。
- 商談会前には、観光分野の専門家によるアドバイスを実施。



東日本大震災の際は、旅行雑誌に“歩いて楽しめる”旅を提案（ウォーキングコースの開発）  
スタンプラリーの旅行企画を実施し、東北の商品をプレゼント。

## 3-2. 復興に向けた取り組み【販路開拓支援・地域経済復興支援】

### 軽トラックによる移動販売

[東日本大震災]

- 東日本大震災で避難所生活をしている方々に対する生活支援として、軽トラックによる移動販売を実施。
- 全国連が商工会を通じて、被災事業者に軽トラック100台を貸し出す。
- 被災事業者の、本設・高台移転までの間の売上の確保を支援。



軽トラックによる移動販売



### 道の駅での全国巡回販売

[東日本大震災]

- 都市部では、スーパーを中心に東北の物産の販売をしていたが、地方部まで届いていなかったことから、各地の商工会から推薦のあった道の駅（22カ所）で販売会を実施。
- トラックに物産を積み込み、移動販売方式で各地を巡回した。



## 3-2. 復興に向けた取り組み【販路開拓支援・地域経済復興支援】

- ◆ 地域の復興のため、商工会は関係機関と緊密に連携して街の再建を行う。

### 仮設店舗

[東日本大震災]

- 中小機構による仮設店舗（商店街）の設置事業に関して、地元地権者との調整、地元商工業者への説明会、出店場所、導入設備等の調整業務を行う。
- 商店街のにぎわい創出等の運営業務は、実質的には商工会が対応する。
- 本設移行や高台移転など町の復興計画やその進捗に応じて支援を行い、地域の復興に取り組む。



さんさん商店街（南三陸町）



仮設店舗説明会風景  
(岩手県)

### 集客施設の設置

[多賀城・七ヶ浜商工会  
(宮城)]

- 商工会・漁協・農協が連携の覚書を締結し、「復興まちづくりプロジェクト」をスタート。
- 商工会が推進役となり、まちづくり会社を立ち上げ、国や宮城県、七ヶ浜町の事業を積極的に活用し、地域産品の展示販売・商談会の開催や観光プランの開発、産業・観光交流拠点の整備等の復興まちづくりプロジェクトを次々と実現。
- 特産物販売施設や宿泊施設等の施設を整備し、年間40万人の交流人口の創出、約60人の地元雇用を生み出す。
- これらの取り組みが評価され、平成30年度商工会グランプリを受賞。



物販販売施設「七のや」（七ヶ浜町）

## 4. 事前の備え

- ◆ 予期せぬ災害に備え、事前の対策はダメージを軽減し、早期復旧・復興のために極めて重要。
- ◆ 一方で、小規模事業者の災害リスクへの理解は必ずしも十分でない状況である。
- ◆ 商工会では以下の取り組みを推進中。

### 連携協定

[組織内の連携]

- 平成29年6月、災害時に中小・小規模事業者が事業を継続するための支援体制を確立することを目的として、九州・沖縄ブロックの商工会連合会が日本公庫・沖縄公庫とともに、連携協定を締結。
- 事業存続に対する金融支援及び復旧作業等に関する情報の収集支援、災害等が発生した地域への物的及び人的支援を行うもの。
- 同年7月に発生した九州北部豪雨災害では、日本公庫との速やかな連携、ボランティア活動や物資供給などの支援を行った。



九州商工会連合会の締結式

### 業務システムの クラウド化

- 事業再建支援・経営支援再開の迅速化を図るため、事業者情報、指導記録、経理・決算情報など、経営支援に不可欠な情報の管理・利用を県単位・全国単位でクラウド化。
- 災害により商工会館が直接的な被害を受けた際にも、業務・会員支援の再開を迅速化することが可能としている。
- さらに、県を超えてのバックアップ体制を構築しており、災害対応体制を整備している。



奈良県内青年経済4団体の調印式

# 4. 事前の備え

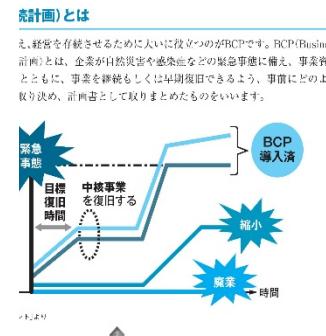
## BCP作成支援

- 全国連では、平成28年3月に中小企業庁作成の『中小企業BCP支援ガイドブック』を参考に、小規模企業向けBCP策定支援マニュアルを作成・配布した。
- また、平成29年7月から東京海上日動火災保険株式会社と提携し、商工会職員向けBCP策定支援力強化研修を実施し、支援者側の育成を通じ、事業者への普及啓発に取り組む。



2016年3月

全国商工会連合会

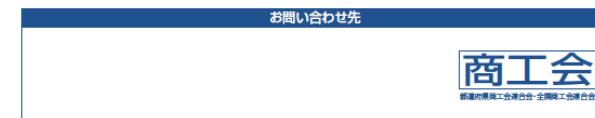


各県それぞれのリスクを想定しているため研修テキストは47種類存在する。

## 4. 事前の備え

## 共済等の普及

- 経営支援の一環として共済や保険制度等のリスクマネジメント支援を推進している。
  - 日常の巡回指導活動の中で、チェックシートを配布し、自社のリスクに対する備えを見える化し、不十分・過剰な保険がないかの確認活動を実施している。

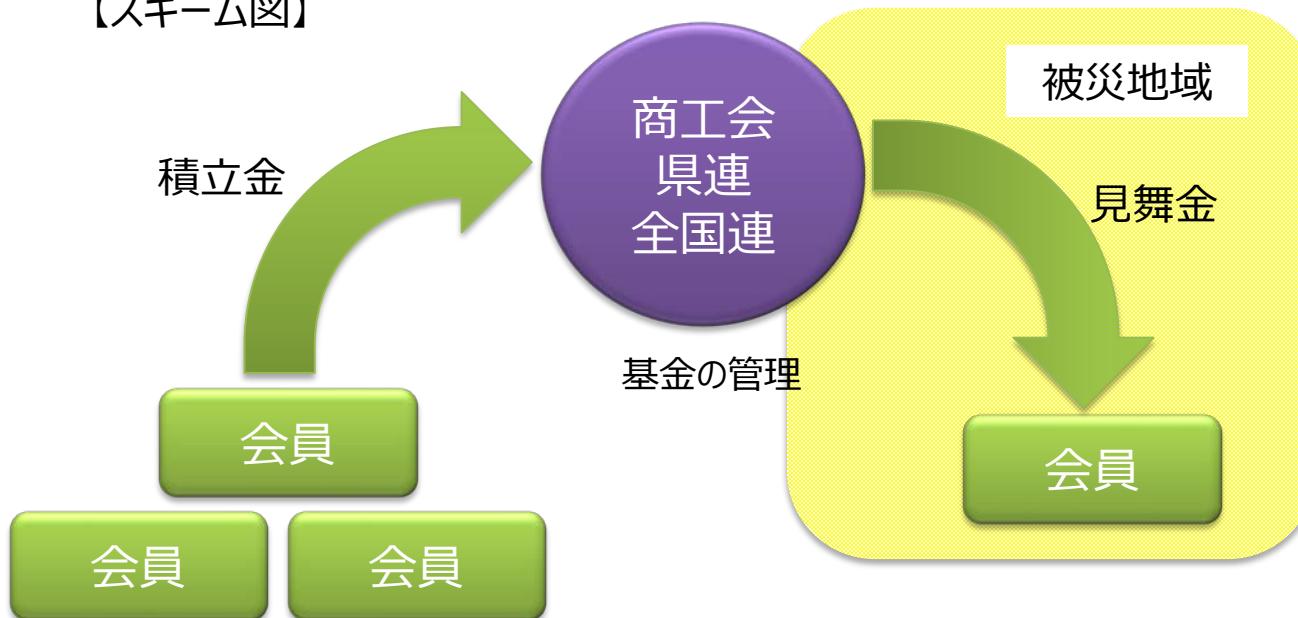


## 4. 事前の備え

### 助け合い基金

- 昨今の頻発する自然災害を契機に、商工会独自の取り組みとして、会員相互扶助の精神の下、『商工会災害助け合い基金』を創設を決定。
- 商工会会員が毎年度一定額を拠出し、それを積み立て、災害発生時に被災会員にお見舞金（義援金）を送金する仕組み。（商工会青年部・女性部は既に実施中）

【スキーム図】



# 5. 課題のまとめ

## 1 やるべき業務に比して、職員が圧倒的に少ない（マンパワー不足）

- 発災直後に地区内事業者の状況確認を行うが、職員数が少なく、また、中山間地域では道路の寸断等により、思い通りに迅速な調査が出来ない。
- 状況確認中に、事業者からの相談が寄せられてくるため、パンク状態に陥る。職員も被災した場合、機動力を失うこととなる。応援する県連職員も人員数が少ない。

## 2 情報のやりとり、内容について交通整理・統一化が必要

- 被災状況の把握の際、建物の全壊・半壊の程度や機械設備・什器の破損状況等の被害の程度、被害額等について、行政機関から不足情報を追加的に調査を求められることがある。初動の段階で把握すべき情報を統一化するべき。
- 地域の実情や地理感を詳しく把握しているがゆえに、政府、国、県から現地視察要請が同じところに何度も寄せられることがある。対応する側としては、事業者支援が一時停止することとなるので、もう少し効率的に実施していただきたい。

## 3 復興まで時間がかかるので息の長い支援が必要

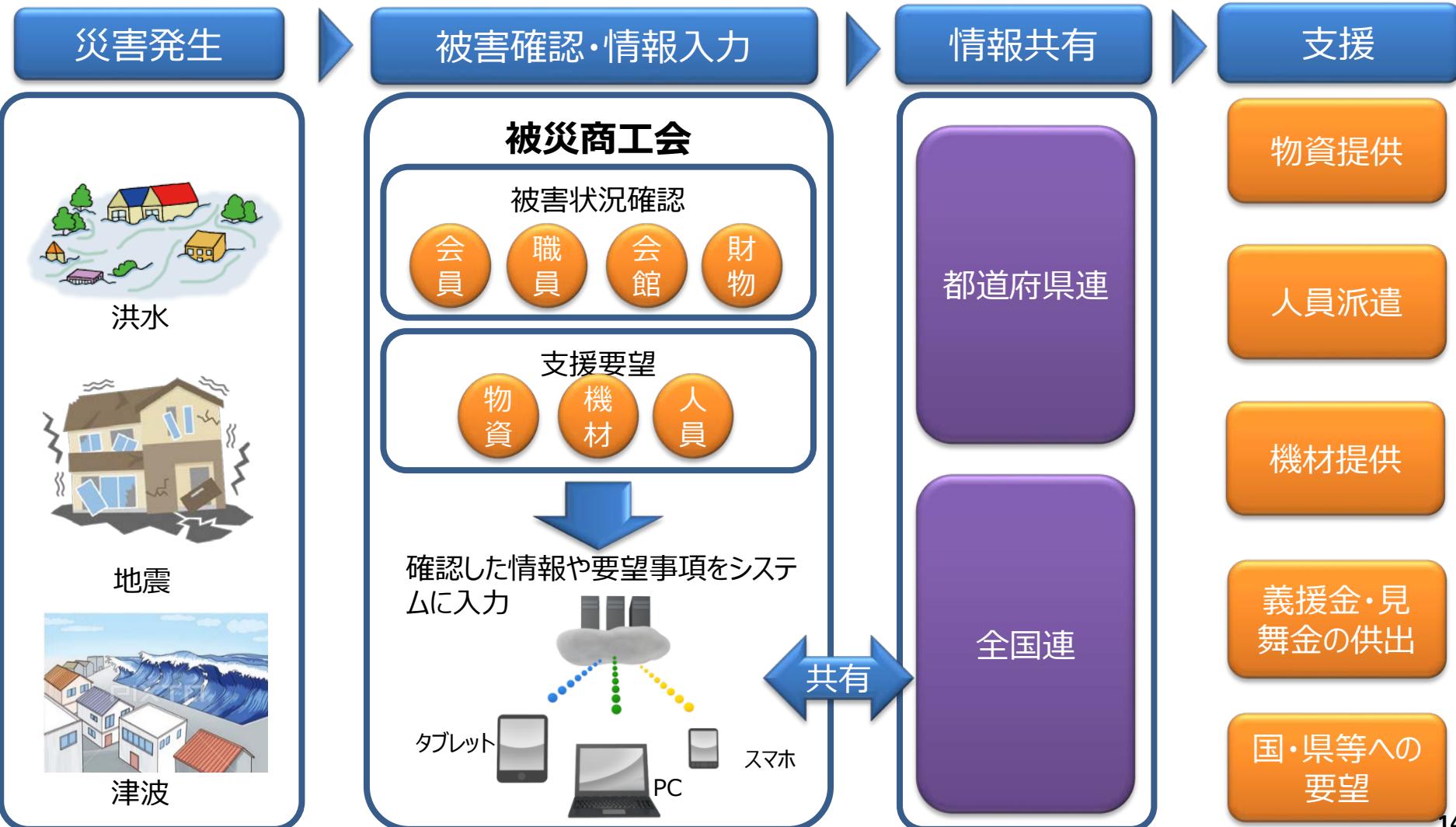
- 一度失った販路を回復したり、新たな販路を開拓することは容易ではなく、商談や販売機会に幾度もチャレンジして開けるものである。また、生産活動まで時間を要する事業者や風評被害等を被った観光業などは、復興まで時間がかかる。
- そのため、販路開拓・地域経済復興支援は、単年度で終了させるものではなく、複数年にわたって取り組めるようにしていくことが必要。

## 4 事業者の災害リスクについて十分に浸透していない

- リスクマネジメント支援やBCP策定支援を推進している中で、事業者の災害リスクへの理解が十分でないと認識している。
- 認識を高めるためには、インセンティブも必要。

# 【参考】商工会災害対応システム（仮称）の概要

- ◆ 自然災害による商工業者への被害が広域化かつ頻発する現状を踏まえ、災害対応システムを導入することにより、商工会が確認した被災状況について、職員が携帯端末等でその場で入力し、速やかに商工会組織全体で共有することにより、迅速な支援の実施を目指す。  
(開発中・平成31年度から導入予定)



# 商工会について

## ◆商工会とは

- ・地域で事業活動を行う商工業者の集まり
- ・地域に密着した唯一の総合経済団体

## ◆商工会の役割

- ・地域の商工業者の総合的な振興発展併せて社会一般の福祉の増進
- ・中小・小規模企業の経営支援（相談・金融・税務・労務等）
- ・地域の商工業者が活動しやすい事業環境の整備
- ・セミナー・イベント等の実施
- ・まちづくり等地域活性化の取組み

※平成29年4月1日現在

### 会員 81.2万

他に青年部員 46,351人 女性部員 92,703人

### 市町村商工会 1,660

※現在は1,653箇所

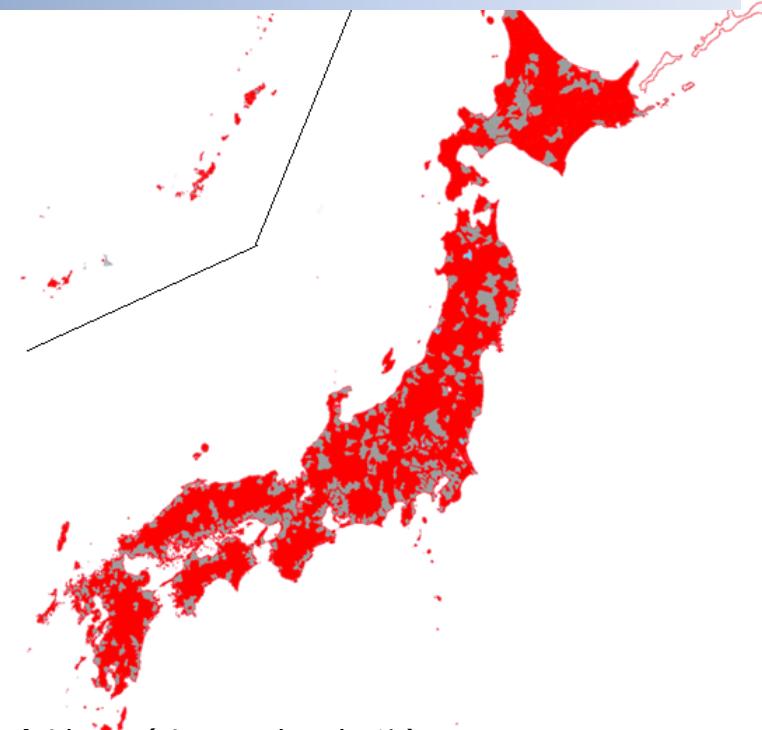
職員総数 10,337人（1商工会平均6.2人）  
うち経営指導員 4,085人

### 都道府県商工会連合会 47

職員総数 1,082人（1県連平均23人）  
うち専門経営指導員等 408人

### 全国商工会連合会

職員総数 44人



■商工会地区（上図の赤い部分）は、  
国土の約3/4を占め、  
全商工業者の約1/3が存在する。

■商工会地域の課題

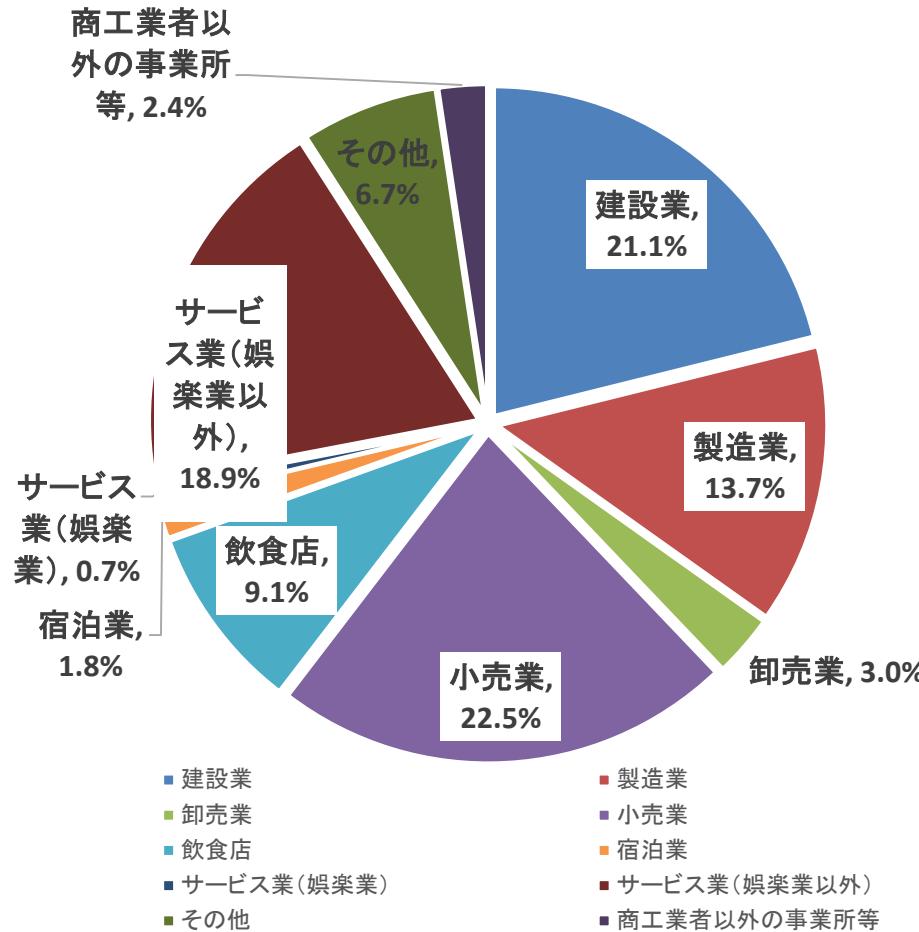
- ・人口減少と少子高齢化
- ・地域間格差拡大
- ・地域コミュニティの弱体化
- ・生活者不便の増大など

■商工会は、商工会法  
(昭和35年5月20日法律第89号)  
に基づき設立された特別認可法人

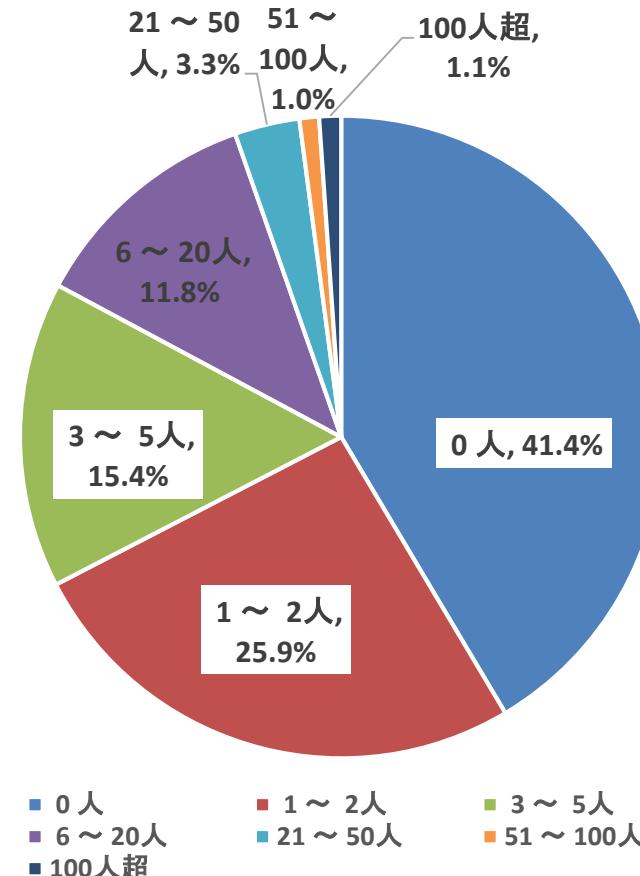
# 商工会会員の構成

◆ 商工会会員の8割以上が従業員5人以下となっている。

業種別



従業員数規模別



(出所：平成29年商工会実態調査)